

令和2年度補正予算の専決処分について
(新型コロナウイルス感染症関連)

(単位 千円)

1 今回専決処分する歳入歳出補正予算は、次のとおりである。

一 般 会 計	4, 8 6 0, 0 0 0
特 定 財 源	3, 2 2 0, 0 0 0
一 般 財 源	1, 6 4 0, 0 0 0
特 別 会 計	0
合 計	4, 8 6 0, 0 0 0

(参 考)

	(一 般 会 計)	(特 別 会 計)	(計)
前回までの計上額	2, 924, 652, 639	1, 112, 048, 152	4, 036, 700, 791
今回計上額	4, 860, 000	0	4, 860, 000
合 計	2, 929, 512, 639	1, 112, 048, 152	4, 041, 560, 791

2 一般会計における財源は、次のとおりである。

特 定 財 源	
国 庫 支 出 金	3, 2 2 0, 0 0 0
一 般 財 源	
繰 入 金	1, 6 4 0, 0 0 0

一 般 会 計 款 別 計 上 額

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
国 庫 支 出 金	3, 2 2 0, 0 0 0	経 済 費	4, 8 6 0, 0 0 0
繰 入 金	1, 6 4 0, 0 0 0		
計	4, 8 6 0, 0 0 0	計	4, 8 6 0, 0 0 0

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																										
経営持続化臨時特別支援事業費 【新規】	4,860,000	感染症の拡大を予防し、経営の持続化を図るため、国が提唱する「新たな生活様式」の実践、普及に取り組む事業者に対し、支援金を支給する。																										
<p><休業要請等（延長）の内容></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>対象区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象 要 請</td> <td>○ 特措法施行令第11条に該当する施設 (遊興施設、1,000㎡を超える展示施設等)</td> <td>道内全域 (変更なし)</td> </tr> <tr> <td>対 象 業 種 協 力 依 頼</td> <td>○ 1,000㎡以下の展示施設等について、1,000㎡を超える施設への要請趣旨に基づく適切な対応 ○ 飲食店の酒類提供時間の短縮（19時まで）</td> <td>[現行] 道内全域 [延長] 石狩管内</td> </tr> <tr> <td>要請期間</td> <td>[現行] R 2. 4. 25～5. 15 [延長] R 2. 5. 16～5. 31</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p><支援制度></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 的</td> <td>感染症の拡大を予防し、経営の持続化を図るため、国が提唱する「新しい生活様式」の実践・普及に取り組む事業者を支援</td> </tr> <tr> <td>対 象</td> <td>「新しい生活様式」の実践・普及に取り組む以下の事業者 ① 休業協力等に協力した事業者 ② 国の持続化給付金の要件に該当する事業者（開業時期の要件については、令和2年3月末まで拡大）</td> </tr> <tr> <td>交 付 額</td> <td>・支援金A（上記①の該当者） 10万円 ・支援金B（上記②の該当者） 5万円</td> </tr> <tr> <td>対 象 件 数</td> <td>8万件（上記①2.4万件 上記②5.6万件）</td> </tr> <tr> <td>経費内容</td> <td>支援金 4,610,000 委託事務費250,000</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>札幌市内の事業者については、支援金Aのうち5万円を札幌市が負担</td> </tr> </tbody> </table>			区分	内 容	対象区域	対 象 要 請	○ 特措法施行令第11条に該当する施設 (遊興施設、1,000㎡を超える展示施設等)	道内全域 (変更なし)	対 象 業 種 協 力 依 頼	○ 1,000㎡以下の展示施設等について、1,000㎡を超える施設への要請趣旨に基づく適切な対応 ○ 飲食店の酒類提供時間の短縮（19時まで）	[現行] 道内全域 [延長] 石狩管内	要請期間	[現行] R 2. 4. 25～5. 15 [延長] R 2. 5. 16～5. 31	—	区 分	内 容	目 的	感染症の拡大を予防し、経営の持続化を図るため、国が提唱する「新しい生活様式」の実践・普及に取り組む事業者を支援	対 象	「新しい生活様式」の実践・普及に取り組む以下の事業者 ① 休業協力等に協力した事業者 ② 国の持続化給付金の要件に該当する事業者（開業時期の要件については、令和2年3月末まで拡大）	交 付 額	・支援金A（上記①の該当者） 10万円 ・支援金B（上記②の該当者） 5万円	対 象 件 数	8万件（上記①2.4万件 上記②5.6万件）	経費内容	支援金 4,610,000 委託事務費250,000	そ の 他	札幌市内の事業者については、支援金Aのうち5万円を札幌市が負担
区分	内 容	対象区域																										
対 象 要 請	○ 特措法施行令第11条に該当する施設 (遊興施設、1,000㎡を超える展示施設等)	道内全域 (変更なし)																										
対 象 業 種 協 力 依 頼	○ 1,000㎡以下の展示施設等について、1,000㎡を超える施設への要請趣旨に基づく適切な対応 ○ 飲食店の酒類提供時間の短縮（19時まで）	[現行] 道内全域 [延長] 石狩管内																										
要請期間	[現行] R 2. 4. 25～5. 15 [延長] R 2. 5. 16～5. 31	—																										
区 分	内 容																											
目 的	感染症の拡大を予防し、経営の持続化を図るため、国が提唱する「新しい生活様式」の実践・普及に取り組む事業者を支援																											
対 象	「新しい生活様式」の実践・普及に取り組む以下の事業者 ① 休業協力等に協力した事業者 ② 国の持続化給付金の要件に該当する事業者（開業時期の要件については、令和2年3月末まで拡大）																											
交 付 額	・支援金A（上記①の該当者） 10万円 ・支援金B（上記②の該当者） 5万円																											
対 象 件 数	8万件（上記①2.4万件 上記②5.6万件）																											
経費内容	支援金 4,610,000 委託事務費250,000																											
そ の 他	札幌市内の事業者については、支援金Aのうち5万円を札幌市が負担																											